

# 大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

## 令和6年度事業計画書

令和6年3月

ウォーターパートナー大阪管路株式会社

# 目次

第1	令和6年度の具体的取組	2
1	令和6年度の事業実施体制構築への主な取組	2
2	令和6年度の事業計画への主な取組	3
3	令和6年度のセルフモニタリングへの主な取組	4
第2	令和6年度の更新計画	5
1	令和6年度の事業量の見込み	5
2	令和6年度の事業費の見込み	5
3	令和6年度 業務着手する送・配水管の路線リスト	6
第3	令和6年度の各業務実施計画	7
1	計画業務	7
2	運營業務	8
3	設計業務	9
4	施工業務	10
5	施工監理業務	13
第4	令和6年度のその他業務実施に関する具体的取組	15
1	人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組	15
2	地域への配慮に関する主な取組	15
3	環境対策に関する主な取組	16

## 第1 令和6年度の具体的取組

### 1 令和6年度の事業実施体制構築への主な取組

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、SPCの構成企業及び協力企業の豊富な経験・ノウハウを最大限発揮し、業務毎に明確な責任を担うことが可能となる事業実施体制の構築、始動を行います。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

#### (1) 統括責任者/各業務責任者の配置

- ・SPCに統括責任者、各構成企業・協力企業に業務責任者の配置を行い、業務毎の明確な責任体制を構築します。
- ・設計業務と施工業務の一元管理による業務連携を適切に行い、更新効率の向上と高品質・コスト抑制を実現するため、公共土木工事の統括業務の経験が豊富で、監理技術者、1級土木施工管理技士の資格者を設計・施工業務責任者として配置します。

#### (2) 事業運営各種企業体の設定

- ・事業運営に係る各種会議体を設置し、市も含めた事業進捗の報告・最新課題の共有体制を構築します。

#### (3) 研修実施計画の策定

- ・統括責任者は、研修実施計画を策定し、計画的な教育体制を構築します。研修実施計画は経営環境や業務遂行上の要請に応じて、適宜見直しを行います。

#### (4) 事業者ホームページの開設

- ・第1四半期中に、事業者ホームページを開設し、情報発信体制を構築します。

#### (5) ICTコミュニケーションツールの開設

- ・第1四半期中に、ICTコミュニケーションツールの開設及びICTツールを活用した市との連携体制を構築します。

#### (6) 設計・施工体制の構築

- ・第1四半期中に、本年度に実施する対象路線の設計・施工の体制を構築します。

	主な取組内容	実施時期の目途
1	統括責任者/各業務責任者の配置	令和6年4月
2	事業運営各種会議体の設定	令和6年4月
3	研修実施計画の策定	令和6年5月
4	事業者ホームページの開設	令和6年5月
5	ICTコミュニケーションツールの開設	令和6年4月
6	設計・施工体制の構築	令和6年6月

## 2 令和6年度の事業計画への主な取組

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、SPC 取締役会の体制、SPC が契約する各種契約の締結、各委託業務のプロジェクト契約の締結、SPC 事業収支の執行管理の体制など、全体収支計画の確認体制の構築、始動を行います。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

### (1) SPC 取締役会の開催

- ・SPC 取締役会を四半期毎に開催し、事業の進捗、経営管理項目の履行状況、業務の重要な課題、統括責任者の業務履行を確認し、課題・解決策を協議した上で、事業計画への反映を確認します。

表1 SPC 役員構成

SPC 役員	
代表取締役	
取締役 1	統括責任者兼任
取締役 2	
取締役 3	
監査役 1	
監査役 2	

### (2) 履行保証保険の提出

- ・市を被保険者とする、本契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結し、保険証券を市に提出します。

### (3) 「路線別・月別出来高管理表」の整備

- ・設計・施工業務費は、出来高予定・業務進捗実績、前払金・部分払金・精算金の入金予定を一元管理する全 98 路線の「路線別・月別出来高管理表」により、当初計画と実績との差異分析を行います。

### (4) 「SPC 事業収支管理表」の整備

- ・断通水作業費、SPC 経費を含めた SPC 全体の資金収支状況は、上記「路線別・月別出来高管理表」による設計・施工業務費の管理も含め、SPC 全体の入出金を月次で管理する「SPC 事業収支管理表」を用いて確認し、事業期間中の資金収支状況を適時・適切に管理することで、資金不足の顕在化を事前に把握します。

	主な取組内容	実施時期の目途
1	SPC 取締役会の開催	四半期毎
2	履行保証保険の提出	令和6年3月
3	「路線別・月別出来高管理表」の整備	令和6年4月
4	「SPC 事業収支管理表」の整備	令和6年4月

表2 令和6年度収支計画(損益計算書)

(単位: 百万円 税抜)

	令和6年度
営業収益 (サービス購入料)	729
営業費用 (各種業務費等)	711
営業損益	18
税引前当期純利益	18
当期純利益	11

### 3 令和6年度のセルフモニタリングへの主な取組

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、セルフモニタリングの実施体制の構築、始動を行います。
- ・セルフモニタリングでは、事業者自らが作成するセルフモニタリング実施計画に基づき、計画、運営、設計、施工、施工監理の各業務における要求水準の達成状況、事業契約書の遵守、事業計画の進捗状況、事業運営状況等について、適正に履行し、要求水準の達成を担保するため、「要求水準未達の事象例」も踏まえながら、業務の履行状況の確認・評価、改善を行います。

- ・具体的には、統括責任者をセルフモニタリング責任者とし、右図に示す3段階の複層的な確認体制を構築することで、より確実なセルフモニタリングとします。

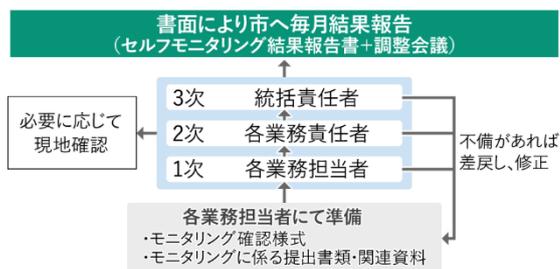


図1 要求水準達成確認フロー

- ・セルフモニタリング等により要求水準未達が確認された場合は、速やかに各業務責任者から統括責任者へ報告し、統括責任者は、市へ報告します。
- ・統括責任者は要求水準未達解消策、是正計画書案を作成、是正措置を実施します。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

#### (1) セルフモニタリングチームの設置

- ・セルフモニタリングチーム責任者、モニタリング統括担当者、業務モニタリング担当者をセルフモニタリングチームとして選任し、統括責任者のセルフモニタリングを実務的にサポートすることで、より確実なモニタリングを実施します。

#### (2) セルフモニタリング評価会議の設置

- ・水道事業の専門的知見を有する専門コンサルタントによるセルフモニタリング評価会議を設置します。

#### (3) 重点確認項目で特に留意する項目の設定

- ・事業遂行に影響が大きいと考えられる事業進捗・変更、水質、埋戻し土等の施工品質及びコストに関する項目を中心に重点確認項目として設定し、重点的に管理します。

	主な取組内容	実施時期の目途
1	セルフモニタリングチームの設置	令和6年4月
2	セルフモニタリング評価会議の設置	令和6年6月
3	重点確認項目で特に留意する項目の設定	令和6年6月

## 第2 令和6年度の更新計画

### 1 令和6年度の事業量の見込み

月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
累積 達成状況 (%)	0	0	0	0	0
事業量 (km)	0	0	0	0	0
工事完成 路線数 (件)	0	0	0	0	0
事業量 (km) ※布設延長	0	0	0.18	0.54	0.72

### 2 令和6年度の事業費の見込み

(単位：百万円 税抜)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
事業費※	105.0	105.0	105.0	126.8	441.8
設計費合計(a)	0	0	0	19.1	19.1
工事費合計(b)	0	0	0	0	0
断通水作業費合計(c)	0	0	0	2.6	2.6
SPC経費(d)	105.0	105.0	105.0	105.0	420.0

※事業費＝サービス購入料(a+b+c+d)

※本資料において百万円単位による記載(万円単位を四捨五入)のため合計が合わないことがあります。

### 3 令和6年度 業務着手する送・配水管の路線リスト

	令和6年度 着手路線	引継ぎ OR 新規	完成予定年度
設計業務	2-01 高見枝線	設計引継ぎ	
	2-02 梅香枝線	設計引継ぎ	
	2-04-1 北部幹線	設計引継ぎ	
	2-04-2 北部幹線	設計引継ぎ	
	2-05 堀江幹線	設計引継ぎ	
	3-02 中宮枝線	設計引継ぎ	
	3-03 新森枝線	設計引継ぎ	
	3-15 勝山枝線	設計引継ぎ	
	3-18 今里枝線	設計引継ぎ	令和6年度
	4-13 中部幹線	設計引継ぎ	
	4-15 堀江幹線	設計引継ぎ	
	4-19 板谷橋筋枝管	設計引継ぎ	令和6年度
	5-05・06 東部幹線	設計引継ぎ	
	7-01 三軒家枝線	設計引継ぎ	
	送水1 大淀送水管	設計引継ぎ	
	送水3 巽送水管	設計引継ぎ	
	1-08 新庄幹線	新規	令和6年度
	1-09 新庄幹線	新規	令和6年度
	3-07 中宮枝線	新規	
	3-08 高倉枝管	新規	
	9-01 大和川枝線	新規	
	9-02 大和川枝線	新規	
	8-02 大和川枝線	新規	
	9-06 大和川枝線	新規	
	4-06 高麗橋枝線	新規	
	4-07 高麗橋枝線	新規	
	4-08 御堂筋枝線	新規	
5-07 新東部幹線	新規		
9-05 住吉幹線	新規		
施工業務	3-15 勝山枝線	設計引継ぎ	令和7年度
	3-18 今里枝線	設計引継ぎ	令和7年度
	4-19 板屋橋筋枝管	設計引継ぎ	令和7年度

### 第3 令和6年度の各業務実施計画

#### 1 計画業務

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、管路更新計画で定めた事業量を履行するため計画業務を管理する体制の構築、始動を行います。主に市の引継ぎ路線に関する計画調整、管路構成計画の策定と調整など、管路更新計画の計画、確認体制を整えます。
- ・事業履行に必要な ICT ツールを導入し、業務を効率よく進めます。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

##### (1) 年度毎の完成延長と路線数の管理

- ・本年度に業務着手する路線は、設計 29 路線、施工 3 路線を計画しています。
- ・業務完了する路線は、設計 4 路線、施工 0 路線を計画しています。

##### (2) 月間工程の確認と進捗管理

- ・市からの設計引継ぎ路線は、埋設調整の協議、設計内容の明示を行います。
- ・新規設計路線は、設計に着手します。
- ・月間工程会議において、月間工程を確認、設計業務の進捗を管理します。

##### (3) 業務進捗に応じた計画の見直し

- ・令和7年度以降の運営業務、設計業務、施工業務の準備、調整を行いながら、管路更新計画の見直しを行います。

##### (4) ICT ツールの導入

- ・情報共有の ICT ツールを導入します。Web カメラ、工程、図面などの情報をオンライン上で1つの画面に集約することで、全体の見える化を行い、計画・設計・施工業務間、市と日々の情報共有、連携を行います。

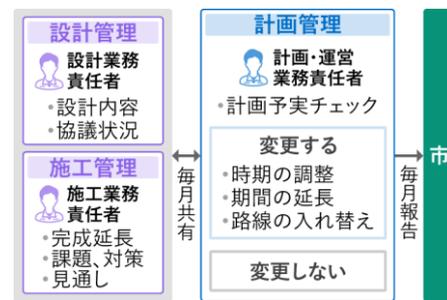


図4 計画進捗の管理と市への報告

計画業務		
1	設計引継ぎ路線に関する計画調整	15 路線・約 11 km
2	管路構成計画の策定と調整	29 路線・約 19 km
提案事項		
1	年度毎の完成延長と路線数の管理	
2	月間工程の確認と進捗管理	
3	業務進捗に応じた計画の見直し	
4	ICT ツールの導入	

## 2 運營業務

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、各業務間の工程等の総合調整、設計業者、施工業者及び断通水業者の確保、設計費の確定及び工事費の積算など、運營業務の実施体制の構築、始動を行います。
- ・設計引継ぎ路線について工程等の調整を行い、確実な工事着手に取り組みます。
- ・設計業者、施工業者を確保して業務遂行を図ります。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

### (1) 計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行

- ・計画・運營業務責任者は、毎月開催される調整会議において、市、各業務責任者と事業の進捗状況を共有し、変更への対応等を適切かつ迅速に行います。

### (2) 路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定

- ・技術力、経済性、路線理解力、地域精通力を評価、設計路線を提示して見積合わせを行い、設計業者を選定します。
- ・全ての工法に対して、技術力、社会性、提案力の評価項目を満たす施工業者の中から、見積合わせを行い、施工業者を選定します。
- ・地域状況を把握した作業計画の作成を含めた対応能力を有し、弁栓類操作に係る十分な知識と経験を有する人員体制が整っている断通水業者を選定します。

### (3) 積算実務の効率化

- ・本年度設計を行う新規設計路線の設計費の確定、本年度工事に着手する路線の工事費の積算を行います。

### (4) 最新の公共積算基準の把握

- ・市が公開している「土木工事積算基準」は、積算担当者が改訂時期（5月、11月 年2回実施）にホームページ等で確認し設計・施工JV内に情報共有します。

運營業務	
1	各業務間の工程等の総合調整
2	設計業者、施工業者及び断通水業者の確保
3	設計費の確定及び工事費の積算
提案事項	
1	計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行
2	路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定
3	積算実務の効率化
4	最新の公共積算基準の把握

### 3 設計業務

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、計画した業務量を履行するため設計業務を管理する体制の構築、始動を行います。設計引継ぎ路線の調整、新規設計路線の着手、設計など、設計業務の体制を整えます。選定した設計業者とともに計画どおりに設計業務を進めます。
- ・事業履行に必要な技術研修を実施し、工程厳守、品質確保に努めます。
- ・令和6年度に設計完了予定の路線は、設計引継ぎ2路線、新規設計2路線です。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

#### (1) 本年度に計画した設計業務の履行

- ・設計業務責任者が、設計グループを統括管理します。
- ・設計業務責任者による統括のもと、設計責任者が各グループの設計実務を管理します。設計責任者は、計画JVが作成した管路構成計画をもとに、各路線の設計方針を決め、設計担当者に業務を指示します。

#### (2) 設計照査体制の構築

- ・本事業では、設計業者による1次照査に加え、設計・施工JVが2次照査を行います。2次照査で、市の設計基準や指針・仕様を満たすこと、設計グループによる指示が成果品に反映していることを確認することで、より充実した照査体制を構築し、設計照査を行います。

#### (3) 設計技術力を高める研修

- ・設計業務を8年通じて円滑に進めるために、設計業務従事者の設計技術力が維持・向上するよう取り組みます。
- ・本事業に必要な設計技術力は、主に配管と土木設計の理解力、特殊工法への対応力、市や関係機関との交渉力です。知識習得の専門研修と習得した知識を実践するOJT研修を通じて、設計業務従事者の設計技術力を確保します。

設計業務					
1	設計引継ぎ路線	2路線・約0.2 km	3-18 今里枝線 4-19 板屋橋筋枝管	着手4月 着手4月	完了11月 完了11月
2	新規設計路線	2路線・約0.3 km	1-08 新庄幹線 1-09 新庄幹線	着手4月 着手4月	完了 令和7年3月 完了 令和7年3月
提案事項					
1	本年度に計画した設計業務の履行				
2	設計照査体制の構築				
3	設計技術力を高める研修				

#### 4 施工業務

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、住民や事業所等に対する PR の実施、各種許可申請手続きの実施、埋設物管理者等との施工協議の実施、断通水作業計画の立案と断通水作業の実施、使用材料のトレーサビリティ確保など、施工業務の体制の構築、始動を行います。
- ・工事着手する路線は、設計引継ぎ路線（3 路線）を予定しています。速やかに各種許可申請手続きに着手し、第 3 四半期を目途として着工を行い、完成予定年度内での工事完了を行います。
- ・『工事の円滑化』『施工期間の短縮』『生活環境・交通への影響緩和』3 つの施工方針で取り組みます。
- ・工法毎の一元化と一体化した組織連携により高い水準の施工管理を実現するため、業務量に応じて、各責任者および技術者の配置を行います。
- ・関係者間でリアルタイムに情報共有するため、各種 ICT ツールを導入します。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

##### (1) 施工業務責任者の配置

- ・施工業務責任者には、公共土木工事の監理技術者等の業務の経験が豊富で、監理技術者、1 級土木施工管理技士の資格者を選任し、施工業務を確実に遂行できる体制とします。

##### (2) 設計・施工業務責任者の配置

- ・設計業務と施工業務の一元管理による業務連携を適切に行い、更新効率の向上と高品質・コスト抑制を実現するため、公共土木工事の現場代理人等の統括業務の経験が豊富で、監理技術者、1 級土木施工管理技士の資格者を設計・施工業務責任者として配置します。

##### (3) 工法、品質・安全管理、積算、渉外の責任者の配置

- ・設計・施工 JV の施工業務責任者のもとに工法、品質・安全管理、積算、渉外の各グループに責任者を配置することで、施工業務責任者が全路線の工事を一元的に管理する体制を実現します。

##### (4) 渉外グループの設置

- ・開削工事や立坑の構築などに際し、地域住民の理解促進と調整の役割を担う渉外グループを設置します。渉外グループには渉外責任者、渉外担当者を配置します。
- ・渉外担当者は、周辺地域と密接な関係性を構築する必要があるため、市内を複数エリアに分けて配置し、工事の概要や作業期間、作業時間帯などを地域住民に説明します。

##### (5) 「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施

- ・品質・安全管理グループの現場巡視者は、品質と安全に特化して、現場を直接巡視し、指摘事項、是正事項がある場合、施工担当者には是正を指示し、是正後の結果を確認し

ます。

- ・施工担当者は、施工業者が設計図書や施工計画書で定める仕様を遵守して施工しているか現場を巡視・確認します。巡視の結果、指摘事項、是正事項がある場合は、施工業者に是正を指示し、是正後の結果を確認します。現場巡視、是正の結果は、市水道局で運用している「現場巡視報告書」に準じて記録を残します。

#### **(6) 各種 ICT ツールの導入**

- ・施工担当者は ICT ツール等で写真や図面を工法毎のグループ責任者、施工業務責任者等の関係者に迅速に報告・連絡します。

#### **(7) トレーサビリティーの情報共有の実施**

- ・材料はトレーサビリティーを確認します。結果は、施工責任者が市に日常報告するとともに、設計・施工 JV でもチェックし、市への定期報告を行い、提出書類は、クラウドストレージファイル共有システムにて、市と円滑に情報共有します。

#### **(8) 遠隔カメラ、立会調書確認アプリを用いた状況確認**

- ・遠隔カメラ、立会調書確認アプリにより、管路埋設位置や撤去工事の履行状況、埋戻し材料、安全管理状況を適時確認します。

#### **(9) ICT ツールを用いた関係者間でのリアルタイム情報共有の実施**

- ・ICT ツールを活用、場所やデバイス (PC、iPad) を問わず簡単に閲覧が可能なため、関係者間でリアルタイムに情報共有します。

施工業務			
1	設計引継ぎ路線	3路線	3-15 勝山枝線 着手 12月(予定) 3-18 今里枝線 着手 12月(予定) 4-19 板屋橋筋枝管 着手 12月(予定)
2	住民や事業所等に対する PR の実施		
3	各種許可申請手続きの実施		
4	埋設物管理者等との施工協議の実施		
5	断通水作業計画の立案と断通水作業の実施		
6	使用材料のトレーサビリティ確保		
提案事項			
1	施工業務責任者の配置		
2	設計・施工業務責任者の配置		
3	工法、品質・安全管理、積算、渉外の責任者の配置		
4	渉外グループの設置		
5	「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施		
6	各種 ICT ツールの導入		
7	トレーサビリティの情報共有の実施		
8	遠隔カメラ、立会調書確認アプリを用いた状況確認		
9	ICT ツールを用いた関係者間でのリアルタイム情報共有の実施		

## 5 施工監理業務

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、設計引継ぎ路線（3路線）の工事着手に伴う施工監理、新規設計路線（2路線）の設計に関する情報共有、施工監理準備など、施工監理業務の体制の構築、始動を行います。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

### （1）施工監理業務の実施体制の構築

- ・設計・施工JVが作成する書類（設計書、日報他）、日常的な工事の進捗の確認の進め方について、設計・施工JVと調整を行い、実施体制を構築します。

### （2）問題発生時の是正・改善の仕組みの確立

- ・施工業務で是正が必要な場合、施工監理業務責任者は是正指示書を作成します。施工業務責任者は、是正内容を確認のうえ施工業者に是正を指示し、その措置内容を改善報告書にまとめ、施工監理業務責任者に報告します。
- ・施工監理業務責任者は是正指示から改善までの経過を完了報告書にまとめ、SPC会議で内容を共有したうえで、遅滞なく市に報告します。

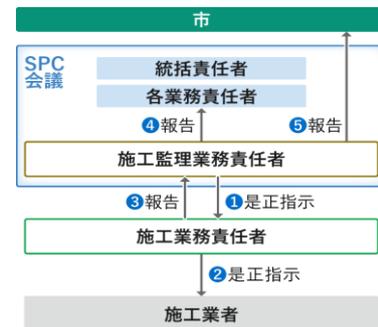


図3 問題発生時に施工状況を市へ報告する体制

### （3）施工業者の技術力の評価

- ・施工監理企業は、設計・施工JVが選定した施工業者について、施工状況や是正指示の有無、是正措置の状況を確認することで、施工業者の資質を見極めます。
- ・継続して施工業者の技術力を確認し、是正指示、改善を繰り返すことで、技術レベルの確保や工事の品質の担保だけでなく手戻りが少なくなるためスピードアップにも繋がります。

### （4）ICT活用による施工監理体制の構築

- ・施工監理企業は、日報や報告書等を共有し、作業管理状況を日々、把握します。ICTツールを活用し、施工管理状況や最新の作業報告書をリアルタイムで確認でき、適時・適切に設計・施工JVを指導します。

### （5）抜き打ち検査指示

- ・施工監理企業は、ICTツールで共有された工程・作業予定表によって、日々の作業内容を把握し、設計・施工JVが実施する施工管理計画書に定められた管理状況を抜き打ちで確認します。
- ・埋戻し材料等は、現場サンプリング試験の試料採取を抜き打ちで施工担当者に指示します。

(6) 複層的な工事検査体制の構築

- ・完成検査実施前に、施工業務責任者による「自主検査」、完成図書類の内容や品質・出来形の管理基準の適合可否等を確認する代表企業の工事部門担当者による「社内検査」を実施します。

表3 工事完成検査の体制

検査名	所属	実施者
自主検査	設計・施工JV	施工業務責任者
社内検査	代表企業 (幹事会社)店社	工事部門担当者
完成検査	ニュージェック 大阪水道総合サービス	施工監理業務責任者 施工監理業務主任

施工監理業務	
1	設計引継ぎ路線（3路線）の工事着手に伴う施工監理
2	新規設計路線（2路線）の設計に関する情報共有、施工監理準備
提案事項	
1	施工監理業務の実施体制の構築
2	問題発生時の是正・改善の仕組の確立
3	施工業者の技術力の評価
4	ICT活用による施工監理体制の構築
5	抜き打ち検査指示
6	複層的な工事検査体制の構築

## 第4 令和6年度のその他業務実施に関する具体的取組

### 1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、研修実施、技術力確保の体制の構築、始動を行います。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

#### (1) 研修プログラムの作成

- ・統括責任者が中心となり、各業務責任者は、各業務の開始時までには、具体的な研修プログラムを作成し、本事業の全従事者への教育を実施します。

#### (2) 事業従事者に対する研修プログラムの実施

- ・統括責任者は教育研修の成果をセルフモニタリングにより確認し、研修の成果や意見、要望を以降の研修プログラムに反映させ、教育サイクルを実行することで従事者の技術力向上を図ります。
- ・安全疑似体験教育やe-ラーニング教材を活用し、教育効果を高めます。

#### (3) 技術研究会の開催

- ・代表企業、構成企業等が最新の技術情報を持ち寄り、年1回技術研究会を開催します。

	主な取組内容
1	研修プログラムの作成
2	事業従事者に対する研修プログラムの実施
3	技術研究会の開催

### 2 地域への配慮に関する主な取組

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、広報活動、事業者ホームページの進捗状況の掲載、地元説明会、工事現場見学会の実施体制の構築、始動を行います。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

#### (1) 広報活動の実施

- ・地域住民を含め市民に対して、本事業が「水道管の耐震化対策として地震や災害時に長期断水とされない為の更新工事」であることの理解を深めていただけるように、本年度工事に着手する設計引継ぎ路線（3路線）について、幅広い広報活動を行います。

▶住民説明会
▶個別説明
▶チラシ
▶作業内容の提示
▶工事現場見学会
▶事業者が作成するホームページへの掲載
▶YouTube

図4 積極的に取り組む広報活動

- ・事業者のホームページに広報の内容を掲載します。

(2) 事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載

- ・事業者の作成するホームページには工事の内容に加え、進捗状況等を掲載します。

(3) 対象路線の地元説明計画の作成

- ・渉外責任者は路線毎に地元連合会、自治会の代表者を把握し、地元説明計画を作成します。
- ・本事業の目的と地元が享受する効果を明確に説明することで、地元からの理解・信頼の獲得に努めます。

(4) 市民を対象に行う工事現場見学会の実施

- ・市民を対象にして、工事現場見学会を実施し、水道管路更新や耐震化への理解を高めてもらう機会を設けます。

	主な取組内容
1	広報活動の実施
2	事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載
3	対象路線の地元説明計画の作成
4	市民を対象に行う工事現場見学会の実施

3 環境対策に関する主な取組

- ・本年度は事業開始にあたる初年度であり、環境対策の技術研究会の実施体制の構築、始動を行います。
- ・具体的には、以下の主な取組を実施します。

(1) 技術研究会にてカーボンニュートラル関連の動向を情報集約し、本事業への取り込みを検討

- ・省エネルギー・省資源・廃棄物の減量等の環境対策に努める方針とし、国内トップクラスの専門技術を有する代表企業や構成企業のカーボンニュートラル専門部署と連携し、工事等に導入可能な技術を積極的に活用します。
- ・設計・施工 JV 各社でのカーボンニュートラルに関する取り組みを年1回の技術研究会にて最新動向として集約し、本事業への取り込みを検討していきます。

	主な取組内容
1	技術研究会にてカーボンニュートラル関連の動向を情報集約し、本事業への取り込みを検討

以上